

伊賀市多文化共生推進プラン（第1期）（中間案）パブリックコメント等一覧（意見・回答） 応募数6人、計26件

寄せられたご意見等の概要、ご意見に対する市の考え方は下記のとおりです。

番号	頁 箇所	ご意見	左記に対する回答
1	全般	(全般) 多文化共生について取り組むべき課題を、行政の枠内だけでなく、また行政内部の所掌にとらわれず、広くとりまとめてくださったことについて、ありがたく、高く評価したいと思います。ありがとうございました。	ご意見ありがとうございました。
2	全般	(全般) プランというからには、将来目標とするプラン実施後の到達点、実現のための具体的な施策、今後4年間の期間満了後の中間的到達点、1年ごとの実施プランと到達点などが、明文中で、数値が示されて、関係者で共有されていないと、実効性が乏しいと思います。このプランを通読し、全体に具体的な施策案の手前で終わっていて、これから4年間でどこまで、どう達成していくつもりなのかということが読み取れず、市民で共有すべき将来的な展望を得るところまでたどりつけませんでした。具体的な施策(事務事業レベルの)、その達成レベル、達成スケジュールはいつ、どんな手順で、誰が決めるのですか。	プランの推進体制については、行政だけでなく各取組主体によるところもあるため、プランにおいて年度毎の実施計画までは示さないものの、多文化共生プラン推進委員会(プラン委員会)が核となり、各取組主体の協働による行動・実践を促し、プランを推進していきます。 また、プラン進行管理については、各取組主体で実施した事業を1年毎に集約します。プラン委員会及び専門部会で事業の進捗状況の点検と評価を行い、4年後にプランの見直しを行います。 以上のことから、P43の記載について、ご意見を参考に「1 プランの推進体制」において「協働のもとで具体的な行動・実践につなげることで事業を推進します。」と修正するとともに、「2 プランの進行管理」において「毎年度、各取組主体による事業の進捗状況や目標の達成状況を整理します。」に修正いたします。
3	全般	デジタル化は必須であると考えます。マイナーポータルびったりサービスを含め、早急に対応が必要と思います。	ご指摘のとおりデジタル化については、社会情勢に合わせて多文化共生施策でも進めていきます。
4	全般	この活動の必要性が、不明。市にとって、外国人の取り込みが、必要なのは、資料から、読むとれるが、市民ベースでは、何から始めるか、検討もつかない。	市民の取り組みについては、各施策の展開の【期待される主体の役割】に記載しています。
5	P1 8行目	「外国人住民の増加や定住化、日本で生まれ育った外国につながる子どもの増加」という局面を迎えたことがあつかも地域づくりのマイナス要素として取り上げられているように感じます。 「推進してきた」ではなく、「分け隔てのない地域づくりをめざして取り組んできた」くらいの表現にしていきたい。なおかつ「しかしながら、国際化や少子高齢化の社会の下、外国人住民の増加や定住が進み、加えて日本で生まれ育った外国につながる子どもが増加するなどの新しい課題が生じていることへの対応が遅れがちになっています。」くらいの表現にさせていただくべきだと思います。	ご意見を踏まえ、「分け隔てのない地域社会づくりをめざして取り組んできました」に修正します。 「しかしながら、外国人住民の増加や定住化に伴い、日本で生まれ育った外国につながる子どもの増加や高齢化への対応など新たな課題が見られるようになりました。」に修正します。
6	P1 11行目	「『誰ひとり取り残さない伊賀市』に向けて」とあるが、多文化共生を「支援」の文脈のみでとらえる旧来の課題観が表れている。「ともに新たな価値を創造する社会の実現」という基本理念実現のために取り組むという姿勢をここでも示してほしい。	ご指摘ありがとうございます。 「伊賀市総合計画」の表現に合わせ、「誰一人取り残さない持続可能な伊賀市」の実現に修正します。
7	P4 (1) 図 表1	②タイトルや表記の訂正が必要と考えます。特に、「比率」ではなく「割合」と表現を修正してください。※p9以降は正しく「割合」になっている。 図表1のタイトル 外国人人口総数と総人口に占める比率の推移→外国人総数及び外国人人口の割合の推移 図表1の項目 外国人人口総数→外国人人口 外国人人口比率→外国人の割合 (1) 外国人人口総数→グラフの趣旨からいっても、「在留外国人人口の推移」と訂正すべき。	ご指摘のとおり「比率」を「割合」に修正します。 多文化共生指針、プランの本文中の文言と統一するため、外国人人口のままとします。
8	P5 図表3図 表4	図表3のタイトル 外国人人口の年齢3区分比率の推移 → 外国人人口の年齢3区分別割合の推移 年齢5歳刻みの外国人人口比率→年齢5歳刻みの外国人人口の割合 (2006年、2021年) → (2006年、2021年各年12月末)	ご指摘のとおり修正します。
9	P6 図表6	・ p6～p8 各グラフの総数(N値)を記載。 図表6の2006年に(N=4922) 2021年に(N=5361)	ご指摘のとおり修正します。

番号	頁 箇所	ご意見	左記に対する回答
10	P7 図表7	図表7に (N=4974)	ご指摘の箇所は、N=5,323人に修正します。
11	P8	③図表9については、「地区別」の数値にどれだけの意味があるのか疑問です。記載するなら「住民自治協別」などにした方が現状分析や将来への検討をするうえで意味があります。	市全体で外国人住民の増加に伴い、居住する地域においても数、割合とも増加している現状を認識できるように、地区別グラフとしています。
12	P8 4行目	・上野地区と島ヶ原地区の比率が下がり、他地区の比率が上がって → 上野地区と島ヶ原地区の割合が下がり、他地区の割合が上がって	ご指摘のとおり修正します。
13	P8 図表9	・図表9のタイトル 外国人人口の地区別構成比→外国人人口の地区別構成割合	ご指摘は、「上野地区と島ヶ原地区の割合は減少し、それ以外の地区の割合は増加しています。」に修正します。
14	P15	「基本方針」と「展開方向」は、どういう関係なのかわかりません。 「互いの文化的背景や多様性を認め合い、住みよさが実感できる伊賀市」から矢印が出て、「新たな価値の創造への波及」となっている。住みよさが実感できる伊賀市が実現できてから、新たな価値の創造に取り掛かるのではなく、同時進行で並行して、相互に作用させながら進めるべきである。	多文化共生指針では、国のプランを踏まえ4つの基本方針を設定しています。プランは、伊賀市の現状や将来像の実現に向けた取り組みを横断的に展開するために設定したものです。 4つの展開の方向と「新たな価値の創造」は関連しており、取り組みを進めていく中で生まれてくるものということを示しています。
15	P18 3行目	「日本社会のマナーなどを学習」とあるが、「マナー」という言葉から、「外国人は日本のやり方をマナーとして尊重し、それを受け入れるべき」という考えが感じられる。「日本社会の習慣」や「日本での一般的な考え方」という程度のことではないかと思う。「外国人は日本のやり方に従うべき」「外国人は日本人に比べて粗野でマナーを知らない」という偏見を感じさせる表現は改めるべき。	ご意見を踏まえ「日本社会の習慣などを学習」に修正します。
16	P18	〔期待される主体の役割〕市民：「身近な人が困っている場合」→「困っている人がいる場合には」（身近な人でなくても困っている人は助ける気持ちを持ってもらいたい） 企業：企業と外国人社員の関係だけではなく、日本人・外国人を問わず、社員同士も普段からの人間関係を作り、助け合い、協力し合う気持ちを醸成してもらいたい。行政：行政が直接行うことだけではなく、地域での自主的活動を積極的に支援することも行政の役割だと考える。	〔期待される主体の役割〕については全ての方が取り組みに参加できるように身近な事例を記載しています。対象となる主体はインクルージョンをイメージしているので、日本人、外国人といった区別では考えていません。
17	P19	オール伊賀市による取組の方向について・・・適切な施策取組分類であると思います。外国人住民の高齢化への対応は、もともと日本語での意思疎通が難しい人や、認知症等により母国語しか話せなくなる人もいるそうなので、日本語と外国語が話せる人材確保や育成はより重要になってくると思います。	ご意見ありがとうございました。
18	P19	「やさしい日本語」に関し、行政内部、地域、企業などでやさしい日本語の使い手を増やす活動については、どこかに書かれていますか。なければ盛り込んでください。	やさしい日本語普及については、3-A-(1)「やさしい日本語」の普及に記載のとおりです。
19	P22	1-A-(3)地域における生活支援の充実 ①生活オリエンテーションの充実 外国人住民は、日本の生活習慣を理解する機会が圧倒的に不足しています。そこで、来日してから地域で住み始めるまでに日本の生活習慣が伝わる機会を設けるために、「P22 1-A-(3)地域における生活支援の充実 ①生活オリエンテーションの充実」の中に以下の具体的な施策の追加を提案します。 外国人住民の方々は来日してから地域で住み始めるまでに、ゴミの分別を一つとってもしっかりと説明を受ける機会がありません。そのため、中長期滞在が必ず通る行政手続きの「市区町村の転入手続き」の機会を活かす必要があると考えます。 そこで、「市の転入手続き」の際に、日本の生活習慣を外国人住民に提供するため、「外国人情報窓口」のような生活習慣を口頭で伝える行政窓口の設置について、「P22 1-A-(3)地域における生活支援の充実 ①生活オリエンテーションの充実」の具体的な施策内容として追加することを提案します。	伊賀市では入国や転居に伴う転入時に「生活オリエンテーションシート」を渡し、希望者に対して随時説明を行っています。1-A-(3)に記載のとおり各主体による取り組みを充実させていきます。

番号	頁 箇所	ご意見	左記に対する回答
20	P24 14行目	「特別の教育課程」「ささゆり」について、質的・量的な目標はどう考えるのか。現状に対しての評価はどうか。それに対して、今後の課題と取り組み方針を示すべき。	2-B、2-Cに該当する事項となります。これについては、日本語指導が必要な児童生徒の把握、希望する対象者が学習できる環境整備、現状に見合った支援体制を教育委員会と協力して取り組むことが必要であり、今後も継続して取り組んでいきます。
21	P28	子ども・若者の居場所づくりは、具体的にどんな取り組みか。具体的に決まっていなければ、今後、どのように具体的に誰が、どう取り組むのかをいつ、どうやって決めるのか。	居場所づくりの取り組みは、地域食堂や学習教室、スポーツクラブ、子育て支援の分野など多岐にわたります。今後も各主体と協働して取り組む必要があると考えています。
22	P37 1行目	「み」が一文字多いので削除。◇外国につながりを持つ人々の意見をまちづくりに反映するしくみみみできて	ご指摘のとおり修正します。
23	P37	「外国人住民の審議会等委員」の目標値は何の根拠があるのか。目標値は人口比に近づけるべきではないか。	現状では審議会に参加するには、日本人同様の日本語力を有することが必要となっています。より多くの人が議論に参加できるよう環境を整えながら進めていきます。
24	P40	4-C-(1) まちづくり、地域づくりへの参画 外国人住民が多くいる地域の「地区市民センターなど」の職員を、日本人記と外国人の関係をつなぐコーディネーターとして活用することについて、「P40 4-C-(1) まちづくり、地域づくりへの参画」の具体的な施策内容として追加することを提案します。	伊賀市では、「伊賀市自治基本条例」に基づき住民自治協議会の単位でまちづくりを進めています。プランでは、3-A-(1)「やさしい日本語」の普及や3-B-(1)文化・スポーツ交流の促進を推進し、多文化共生の地域づくりの醸成をオール伊賀市で取り組むこととしています。
25	P42 2行目	外国人住民は、「産業活動の担い手」「消費者」だけではなく、納税者であり、無視できない数の地域の構成員です。すでに社会を支える存在であることを強調お願いします。 「新たな価値の創造」は、いつから、何から取り掛かるのですか。	ご指摘を踏まえ「納税者であり、消費者として地域経済を支える存在であります。」に修正いたします。
26	P43	「多文化共生推進プラン委員会」の構成、頻度、役割は何ですか。唐突に委員会の名前が出てきますが、そこで何を決めるのか、何を評価するのかなど役割を明示してください。下の図を見ても、具体的な姿がわかりません。推進体制は重要なところですので、ぜひ明確に記述してください。	「伊賀市多文化共生推進プラン委員会条例」第2条第2項の規定に基づき、委員会では「伊賀市多文化共生推進プランの進行管理及び評価に関する事項」を審議します。 多文化共生推進プラン委員会委員及び専門部会で情報を共有し、見直しをしていくこととなります。単なる数値結果だけでなく、取り組みの方法や協力連携できることを話し合い、取り組み体制を強化していきたいと考えています。 条例及び推進体制（専門部会）については、巻末に説明を加えます。

※ご意見は、原則全文掲載としていますが、誹謗、中傷や公序良俗に反するような表現については、掲載を控えさせていただきますのでご了承ください。